

「林業機械・木質系新素材の開発・実証事業」の 事業実施者の公募について (公 告)

令和6年度林野庁補助事業を受け、一般社団法人林業機械化協会及び公益社団法人日本木材加工技術が実施する「林業機械・木質系新素材に向けた開発・実証事業」の事業実施者を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、下記に従って応募してください。

記

1 事業の趣旨

新たな国際環境の下で急激な木材需要の変化に対応可能な原木供給力の強化を図るため、林業の安全性や生産性の向上に向けた林業機械の開発・実証、新たな木材需要の創出に向けた木質系新素材の開発・実証の取組を支援します。

2 事業の概要

林業機械の開発・実証、木質系新素材の開発・実証として、次の①又は②のメニューの内容及び対象とする技術について支援。

① 林業機械の開発・実証

取組内容は、伐倒・集材等の素材生産や造林作業の自動化・遠隔操作化等に向けた林業機械の開発・実証、事業規模での実証・改良、森林作業の安全性・生産性の向上に資するソフトウェア・機器の開発・実証、森林内の通信環境の確保に向けた通信技術・機器等の開発・実証等の取組

技術の熟度レベル（以下「TRL」という。）について、以下のとおり移行が見込めるもの。

【現在】	【事業完了年度の翌年度から2年（遅くとも3年）を目安】
TRL 5相当	⇒TRL 6～7相当
TRL 6～7相当	⇒実用化（製品化）

② 木質系新素材の開発・実証

新たな国産材需要の創出に向けた化石資源由来プラスチックを代替する木質系新素材の開発・実証、木材等の成分の高機能化・高付加価値化に係る取組

TRLについて、以下のとおり移行が見込めるもの。

【現在】	【事業完了年度の翌年度から2年（遅くとも3年）を目安】
TRL 5	⇒TRL 6～7
TRL 6～7	⇒実用化（製品化）

- * 助成対象事業の内容、技術熟度レベル等の詳細は、一般社団法人林業機械化協会ホームページに掲載する「令和6年度 林業機械・木質系新素材の開発・実証事業に係る公募要領」（以下「公募要領」という。）でご確認ください。

3 応募資格及び応募方法

本事業に応募できる者は、民間団体等（以下「団体」という。）とし、以下の全ての要件を満たすものとします。なお、2の①を実施する場合は、先進的林業機械を中心として作業システムの導入・実証に取り組む林業経営体を共同提案者に含めることを要件とします。

- ア 林業機械・新技術（ICT、AI、ロボット技術等）又は木質系新素材等に関する知見を有し、かつ、事業で得られた結果の分析・評価、普及を実施できる能力を有する団体であること。
- イ 本事業を行うための意志及び具体的計画を有し、かつ、事業内容を的確に実施できる能力を有する団体であること。
- ウ 本事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有する団体であって、定款、役員名簿、団体の事業計画書・報告書、収支決算書等（これらの定めのない団体にあっては、これに準ずるもの）を備えていること。
- エ 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供すること。
- オ 本事業で応募する開発・実証について、他の公の補助金の交付を受け、又は受ける予定の取組でないこと。
- カ 日本国内に所在し、補助事業全体及び交付された補助金の適正な執行に関し、責任を負うことができる団体であること。
- キ 法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他の経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

4 助成候補者の選定方法

公募要領に基づき提出された課題提案書等について書類審査、課題提案会等を行い、助成候補者を選定します。

5 課題提案書等の無効

この公告及び公募要領に示した応募資格を満たさない者の課題提案書等は無効とします。

6 公告に関する期限等

公告に関する各期限等は以下のとおりとします。

事項・提出物	提出期限・開催日	送付場所・掲示場所等
公告の期間及び助成条件の提示	令和7年3月26日(水)10時から 令和7年4月8日(火)17時まで	〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12
課題提案書提出表明書	令和7年4月8日(火)17時必着	一般社団法人 林業機械化協会
課題提案書	令和7年4月11日(金)17時必着	
説明会	令和7年4月2日(水)14時から	WEB形式
課題提案会	令和7年4月中旬以降	WEB形式

(注)課題提案会については、開催の1週間前までにご連絡します。

7 その他

- (1) 事業実施期間は、交付決定の日から令和8年2月27日(金)までとします。
- (2) この公告に記載のない事項は、公募要領によることとします。

令和7年3月26日

一般社団法人 林業機械化協会
会 長 島 田 泰 助

公益社団法人日本木材加工技術協会
会 長 信 田 聡

【問い合わせ先】

一般社団法人 林業機械化協会

担当者：栗林

電話：03-5840-6217

メール：www-admin@rinkikyo.or.jp